

令和 5 年度第 3 回茅野市DX推進協議会 会議録

日時 令和 5 年 11 月22日(水) 18 時 00分～

会場 茅野市役所議会棟大会議室

(出席者)

DX 推進協議会 濱田会長、寺澤副会長、原田副会長、吉澤委員、竹内委員、矢崎委員、熊谷委員

事務局 田中、牛山、今 CDO 補佐官、藤澤、伊藤、光内弁護士

(欠席者)

DX 推進協議会 守屋委員、矢澤委員

1 開会

—事務局—

2 会長あいさつ

○会長

先日、フォーラムが開かれたが、私も参加させていただいて一番いいなと思ったのは、劇をやっていたこと。研修医なども参加してうまくできており、今の状態と実際に変わる状態がよく分かり関心した。

3つの町が出ていたが、それぞれいろんなことに取り組んでいるなというのもよくわかり、非常にいいフォーラムだったと感じている。

茅野市が今後どうなるかという姿を、市民の方に知ってもらうことが一番重要だと思っているが、それに向けてこの協議会も進んでいければと思っている。

—議事進行を会長に交代—

3 構成員の交代について 名簿、規約

—構成員の交代について会長より説明—

・茅野市金融団幹事行代表が長野県信用組合茅野支店長百瀬様から諏訪信用金庫茅野本町支店長矢澤様へ変わられたことに伴う交代

なお、本日矢澤様ご欠席につき、代理の矢崎様からご挨拶を頂戴する。

○委員

矢澤に代わって出席させていただいた。今日の協議会の中で知識を深めていきたい。

4 報告事項

(1) 上半期事業報告について 資料1

—令和5年度上半期事業報告について事務局より説明—

・デジタル田園健康特区内閣府実証調査事業6事業及び市単独事業1事業の計7事業について概要及び進捗状況を説明。

○会長

報告事業の実装化への期待や懸念事項などご意見を伺いたい。

意見交換

○委員

小児夜間救急医療センターが来年3月で廃止になることが決定しており、その後どうするかというのが非常に問題になっている。救急医療は非常に問題になっており、このやり方が茅野だけではなく諏訪盆地全体で可能になれば問題解決しそうな気もする。

始まったばかりでどうなるかわからないが、大変注目されるところ。

必ずしもこういうシステムは使える人ばかりではないが、医師会でも重要な問題となっている。

○委員

この地域には、小児科のお医者さんはどれくらいいらっしゃるのか。

○委員

標榜している先生は居るが、専門医となっている先生は多くない。

○委員

少子化対策として国が、(子どもを)見やすい社会であるとか、安心して育てられる社会と盛んに言われるように、コロナ禍から人口減少ということは深刻な問題。特に核家族化は田舎もどんどん進みますので、そういう中でお母さんが孤立せずに小さい子どもを育てられるということで言うと、医療は大きな一つの社会インフラかと思う。

ただ、どうしても子どもさんが具合悪くなるのは夕方以降や、夜中。また、お母さんが心配になるのも夜中。開業の先生方は当然閉まっているわけですから、病院に一斉に集まるとパンクしてしまう。

そういった中でほとんどの子どもさんが、軽症とか相談で済むことが非常に多いので、そういう方が余計に無駄なアクセスをしないためにも、こういった仕組みは非常に大事かと思う。

また、小児夜間救急センターが無くなり、コロナが明けて病院に人が戻りつつある中でこういうデジタルDXを活用することによって、不必要な受診を控えることによって、お母さんもうるさい心配をせずに済む。

諏訪圏域でこれがうまく広がっていくためには、ぜひこのプロジェクトに成功してほしい。

○委員

山間部ではアクセス時間というのは結構な時間になってしまうので、なんとか(病院まで)行ったけど大したことなかったということも起こりえる。

それを考えると、お医者さんの負担もその分軽くなるでしょうし、いろんな意味でこういったものが発達していく必要がある。

すぐ隣に医者がいれば問題ないが、そういう環境で暮らしている方はそんなにいるわけではないので、やはりこういうものは重要である。

○委員

今回の実証調査事業については、どのくらいの費用がかかっているのか。

○事務局

前段6事業については、国から試験的な事業として採択を受けているため、今年度3月までの事業、システム構築全てを国費で賄っているという状態。調査終了後については、比較効果検証をしっかりと行い、特にこのリーバーについては、広域の救急がなくなるということもあるため、効果検証した上で茅野市として実装していくというようなところはなるべく早く入っていきたいと思っている。その際には再度企業と金額のすり合わせや市の予算の手配等をし、議会でご審議いただく予定。

○委員

リーバーアプリは保護者や子ども、かかりつけ医のお医者さんなどと契約締結を事前に準備しないといけないのか。

○事務局

まず市内中学校に入っているお子さんについては、コロナ禍に学校への体温報告を目的に、このアプリはすでに登録済み。すでに登録いただいている方は、そこからサービスが開かれていくような形になる。保育園のお子さん、あるいは高校のお子さんについては、今回LINEを作り、案内を行っている。これを動線にサービスを促す形でサポートしている。

○委員

最初の相談はテキストだけでやるのか、LINE などを使って画面を送ったりすることも出来るのか。

○事務局

最初はテキストのみの相談で、この段階でトライアージを行う。

○委員

子どもや子どものお母さん、お父さんなどスマートフォンの扱いに慣れている人をタ

ーゲットとするのは非常に良いと思う。ぜひこれを今年、成功事例としてもらいたい。つづいて、資料 1—5 の事業については将来的に DX、健康特区とどう繋がっていくのか。

○事務局

当事業は担当部局がこども部となっているが、実証調査事業は健康特区に限ったものではなく、先端技術を開発するための事業も含まれる。当然、医療分野を優先で行ってはいるが、当事業は子どもたちの教育という切り口も含めて選ばせていただいた。

○委員

こういうものが遠隔診療などにも活用されると良いと思う。

最後に、地域コミュニティ事業については、中大塩地区全域で行っているのか。

○事務局

中大塩地区で行っているが、システム操作等の得手不得手などもあるため、まずは操作になれていただくところから始めている。手始めに社会福祉協議会の「ふれあいだより」が発信されたところ。

○委員

コスト的なところで現状と目指すべき姿は。現状は赤字となると思われるが、今後利用者が増加し診療報酬が発生したり、活用メリットが増加していくと収益が生れ、持続できるというところか。

○事務局

「リーバー」自体はすでに全国に向けて月額 350 円でサービスを展開している。今回は茅野市で実証を行うというところで、利用料を少し下げて国でやりましょうということで行っている。

この事業は、相談だけではなくオンライン診療の実証も行っていく。本来のオンライン診療は診療報酬つまりお金が外へ出て行ってしまうが、当事業では地元の小児科へ診療報酬が落ちる仕組み。利用者が増えれば増えるほど地域の中でお金が動いていくとともに、地域の中でデータが蓄積されるという仕組みを目指している。

○事務局

病院も患者が増えれば収入も増えるが、非常に忙しくなり受け入れも難しい状況になっている。こういったツールを活用してトリアージが出来ることで本当に受診が必要な人だけが受診をするという仕組みを作り、それによって医療費が削減されると保険者としての負担も軽減されるため、その分を運営費に充てるといったことも考えられる。

○委員

実証調査については、メリットを示していく必要がある。デジタル化したけどメリットより手間の方が大きいとなっては市民の方も納得が出来ないと思われる。

メリットを数値化するなり、評価する手法を考えていかなければならない。

もう一つ、コストをどうやって賄っていくかを十分研究していかないといけないと思っている。「リーバー」については、利用者と提供者の間で 100%賄えるのか。それとも診療報酬も踏まえてやっていくべきなのかということもありますし、行政サービスとしての社会インフラとして整備していくことになれば、行政が負担していかなければならないため、どうコストを賄っていくのかということも考えていかなければならない。

今、DX 基本計画を策定している中で、市民が抱えている暮らしや生活、仕事の中の様々な課題を抽出して、その解決のためにデジタル化をしていこうというシステムを計画の中で作ろうと思っている。

一方でこの実証調査は、民間企業から提案され、茅野市をフィールドに実証しているものになる。

来年度以降は、市民から出てきた課題などを解決してくれる民間企業ありませんか？と、どんどん営業をしていき、市民が良さを実感できるようなサービスをどんどん入れていかないと「DX って何やってんの？デジ田とったけど、市民にとって良いことは何もないじゃない」と言われてしまうと思いますので、市民の皆さんの課題をよく集め、そして、営業活動をしながらそれを解決してくれる企業を結びつけるというようなことを次年度以降やっていかないといけない。

○委員

フォーラムでもありましたが、救急の場面などで、例えば、マイナンバーカードで個人認証するというのがあったが、普段からマイナンバーカードを持ち歩いている人がどれぐらいいるのかという問題が出てくると思う。最後はやはり生体認証かなと、体から離れないものを使わないと、救急などの場合では難しいかと感じた。将来的にはそこに向かっていくとは思いますが、そういう形が最終形かと思われる。

ラストワンマイルのモビリティも茅野市で使う時の問題は、これからのシーズン(冬季)かと思う。中山間地で使う時には季節はやはり考えなければいけない。ただ、ラストワンマイルの交通手段としては良いと思う。規制が緩和され、様々な形で活躍できると良いと感じた。

(2) 令和6年度事業(案)について 資料2

—令和6年度事業(案)について事務局より説明—

・現在計画している2事業の他、令和5年度実証調査事業を掘り下げて展開していくことも検討していきたい。

意見交換

○委員

まち懇でお話を聞いたときに、年配の民生委員さんが自分の担当地域内を回って、どこのおばあさんは要支援いくつだとか、足が悪いだとか、避難ができないなどの情報を、まさに手書きでノートにまとめていらっしゃる。

その血と汗と涙の成果が共有されていないということが1番の問題であったと思う。もしデータが共有できるのであれば、カルテ情報や、訪問看護ステーションなど、そういった情報が要支援者の情報をベースに集約され、民生委員さんの日々の活動の記録もそこに蓄積されていくと、本当にきめ細やかな要支援者のネットワークが消防団、行政、警察などにも共有されるという世界ができるのではないかな。

○委員

こういうものがあれば、有事の際の消火栓の位置が確認でき、対応の迅速化につながると思う。しかしながら、今は消防団員の確保が難しく、また日中に仕事で地域を離れていて活動できる人にムラがあったりすると思う。そういったものの解決につながっていけばよいと思う。

○委員

来年度、ボリュームがあり、やりきれるか心配だが、頑張っていたきたい。

○委員

社協としても課題の部分。期待をしたい。有事の際のこういった情報の共有は非常に大切である。ただ、使う人をある程度限定したほうがいいように思う。特に個人情報が入ってくるため、良い面での活用は良いが、悪い方へ使うようなことになってはいけないので、限定しながら情報を共有すべきと思う。

○事務局

—アプリ画面を共有しながら説明—

アプリの想定としては、民生委員さんや市の職員へ、個別に I D とパスを払い出すことで個人を確定するし情報が見られるというような想定しております。

要支援者情報でいうと、介護認定情報や緊急連絡先、あるいは避難所へのチェックイン情報や、薬の情報、病気の情報などを持ってくると、例えば避難所にヘルプのお医者さんが来てくれた時に役立つ。

こういった情報も共有できることは、当然、本人確認を十分に行わなければならないと思っていますので事前にマイナンバーの確認行うなどのスキームも入れたいと思っています。

○委員

こういったものは、いかに使いやすいかというところに尽きる。様々な機能を盛り込んだ結果、逆に使いにくくなってしまうということはあると思うので、まずは最初にと

れだけ認知され、普及していくかっていうのは大事だと思う。そこからどんどん改善、進化していただければと思う。

○委員

自身も福祉推進委員をやった経験があるが、その時に民生委員からの資料をもとに訪ねていくと、ものすごく元気で逆に怒られたことがある。現実として、年齢では切れない。90 歳以上でもバリバリ働いている人もいれば、65 歳ぐらいでほぼ寝たきりのような人まで、いろんな差がある中でベースになるデータをどうやって作っていくか。また、そのデータも、毎年、毎年変わっていきますから、どのように現実に対応して作れるのかが問題になると思う。

○委員

学校サービスの話があったが、ポータルはいろんな形で出来ると思う。公立諏訪東京理科大学で言えば、1300 人学生がいて、そのうち 9 割が茅野か諏訪に住んでいるが、茅野市に住民票を移している人はほぼいないと思う。そういう人向けのポータルを作って、その人たちをうまく核にしなが、なにかやるというのも学生にアプローチする一つの方法かと思っている。

また、任意の登録にはなるが、それに意味があると思えば登録する人は出てくると思う。そういう意味では、ポータルサイトは、様々な活用ができ、色々考える余地があると思う。

○委員

委員のご質問にあったとおり、データは常にアップデートしていかないとけない。例えば、介護認定をした時に、災害向けのポータルに情報を必要な範囲内で閲覧することの了解を最初にとっておけば、要介護度が変更したとか、無くなったということが分かるようになる。というようなことが都市 OS を通じて可能になってくるのではないか。

令和5年度事業の中で、パーソナルヘルスレコード(PHR)、いわゆる個人のカルテ情報の統一をするというのが将来的に進んでくると、こういったことも可能になってくるかと思うが事務局としてはどうか。

○事務局

まず、委員からのご指摘について説明をさせていただく。デジタルツールを活用するにあたり、サービスセンター職員に協力いただきたいと考えている。サービスセンター職員は現在、訪問現場でメモを取って帰ってきてから、業務端末に入力するという二度手間をやっている。これは、セキュリティの面などの理由があるが、来年度、セキュリティの担保された iPad などをご用意して、業務改善を提案している。そして、その業務で使ってる情報が先ほどのアプリを介してその地区の民生委員さんが見れるようなことを想定している。

そのベースにあるのが、あなたの情報をあなたのために使っていいですか？という同意を取るところになるが、職員が訪問の際に話をしていくと、一番わかりやすいのではないかというようなスキームを想定している。

○講評 アドバイザー

私のように、茅野に実際には居ないが関わっている人や、週に何回か来ている人をコストの話にどうにかして結びつけられないかということを考えながら伺っていた。今は少なくとも国からお金が出るという部分であったり、実験としてコストが低く出来ているという部分はあると思うが、その事業を持続的にやっていくためには、やはりコスト面を考えなければいけない。そのときに、税金で賄う部分と、事業化によってフィーを取っていくということが考えられる。

望ましいのは茅野に多くの人が来て、茅野の人口が増えることだが、茅野市に居ないけれども茅野に魅力を感じて、茅野に何らかの形で寄与する関係の人が、何らかの形でフィーを払っていくというような仕組みを作っていくことも事業を持続可能にしていくための一つの方法かと思う。

そういった関係人口を取り込んだ形で、茅野市を運営していくためのコストを賄っていくために、将来的に何ができるかということを考えたい。

また、消防団アプリの話で、個人情報同意が基本となるのはこれも当然のことだが、一方で、同意が取れない場面もたくさん出てくる。例えば災害の場合であったり、人命に関わるような場合では、個人情報保護法上も同意が無くても問題ない場面もあるが、そこは意識しつつも、その情報を利用できる人のレベル分けをしていく必要がある。事務局の説明があったとおり、認証もしっかり取った上で、誰がこの情報にアクセスできるのかという観点からの制限なども考えた上で、ある程度のガバメントの情報であったり、公的機関の公的な身分の人が接触できる情報を取り分けていくという発想も情報保護の観点からはあり得ると思いながら聞かせていただいた。

○委員

関係人口は重要な観点。どこの市町村も関係人口と言ってる中で、茅野市が何をやっていくかということは考える必要があると思う。

5 その他

—事務局よりスーパーシティ・デジタル田園健康特区フォーラムの開催について概要説明と御礼—

・アーカイブ放映が予定されている。

6 閉会

—事務局—

以上